

令和2年4月10日

【お客様各位】

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」発令を受けて（お知らせ）

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社ご愛顧頂き誠にありがとうございます。現在、弊社におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止し関係者の皆様や当社従業員の安全を確保する目的で、東京都の事業所を主として自主的に在宅勤務を推進させて頂いておりましたが、4月7日政府より新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令された事を受け、対象の7都府県における弊社の今後の対応について下記の通りお知らせ致します。

敬具

記

1. 在宅勤務について

緊急事態宣言対象の7都府県を含む、弊社全事業所において、原則在宅勤務に移行させて頂きます。

2. 現在ご注文を頂いている工事の対応について

訪問現場打合せについて、可能な限りメール・電話などでの対応とさせて頂きます。屋外の作業は感染拡大防止対策を実施した上で、原則継続と致します。屋内に立ち入る作業についても、感染拡大防止対策を実施した上で継続と致します。ただしお客様が一時中止を希望される場合、またお客様が継続を希望されている場合においても、諸般の事情により工事・作業の継続が困難と判断された場合においては、お客様と協議の上一時中止とさせて頂く場合がございます。また、工事関係者に感染の疑いが発生した場合は一時中止と致します。

3. 感染拡大防止対策について

作業員の手洗い、アルコール消毒、マスク着用、検温の励行を継続致します。
作業時においては、極力、密閉・密集・密接の三密を回避するように努めます。

以上

今回のご案内は緊急事態宣言の内容を踏まえた方針であり、政府の方針変更・各知事より発信される内容・作業を監督する行政機関からの連絡、等により変更させて頂く可能性があります。その際には、改めてご案内申し上げます。

株式会社 LIXILリニューアル
代表取締役社長 濱田 晋